

平成26年5月1日
経営支援課
担当者：四木、池田
直通：076-225-1525
内線：4455, 4457

平成26年度建設業複業化支援プログラム新分野進出経営計画の公募について

平成26年度の「建設業複業化支援プログラム」の新分野進出経営計画について、以下のとおり、県内中小建設業者に対し公募を行います。

○募集期間

平成26年5月1日(木)～5月30日(金)

新分野進出経営計画を策定し、県の承認を受けた場合、以下の支援メニューが利用可能となります。

1 支援メニュー

(1) 建設業新分野進出支援事業費補助金

初期投資等への補助(補助率 1/2、補助上限額 500 万円)。

(2) 県制度金融(事業転換支援融資)の融資利率の引き下げ

事業転換支援融資の利率を 0.3%引き下げ。

(3) 県入札参加資格の優遇措置

県の入札参加資格において、最長5年間主観点数で15点を加点。

2 審査基準(県が設置する審査会で審査を行う。)

区 分	内 容
事業計画の実現性・収益性	事業計画に無理はないか。 本業を支える収益性が見込める事業計画かどうか。
執行体制	計画遂行の執行体制が確立されているかどうか。
地域貢献性	新事業を行うことにより、雇用維持や地域イメージアップなどの地域経済への貢献が見込めるか。

3 応募方法

新分野進出経営計画承認申請書を ISICO、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会に提出して下さい。なお、申請書の様式は、県経営支援課のホームページからダウンロードできます。

4 その他

申請に関する問い合わせは、県経営支援課のほか、県各土木総合事務所、ISICO、商工会議所、中小企業団体中央会等の中小企業支援団体まで。